

令和8年度第1回中央区清掃・リサイクル推進協議会 議事録

開催日時 場所		令和8年5月27日（水） 午前10時 東京スクエアガーデン6階 環境情報センター「エコノバ」研修室 1・2
出席者の氏名	委員	○出席委員 小野田座長、今野（大）座長代理、櫻井委員、宮田委員、守本委員、小西委員、境委員、佐々木委員 ○区側委員 生島委員（企画部長）、三留委員（環境土木部長） ○欠席委員 今野（克）委員、五味委員、藤井委員、矢吹委員
	事務局	池田環境土木部参事、鎌田環境課長、中野環境企画係長、宮崎環境啓発係長 （中央清掃事務所）星野所長、西山係長、折原作業係長、小山排出指導係長ほか
配布資料		（事前配布資料） 資料1 中央区一般廃棄物処理基本計画2021（現行）の概要 資料2－1 中央区一般廃棄物処理基本計画2027（仮称）の構成（案） 資料2－2 中央区一般廃棄物処理基本計画2027（仮称）（案） 資料3 ごみ減量目標の見直し（案）について 資料4 家庭ごみ組成分析調査の実施について 資料5 中央区一般廃棄物処理基本計画2021の改定に関する今後の予定 （机上配布資料） ・令和8年度中央区清掃・リサイクル推進協議会委員名簿 ・中央区清掃・リサイクル推進協議会設置要綱
議事の概要		1 開 会 2 議 題 （1）中央区一般廃棄物処理基本計画2021の改定について ア 中央区一般廃棄物処理基本計画2021（現行）の概要 イ 中央区一般廃棄物処理基本計画2027（仮称）の構成（案） ウ 中央区一般廃棄物処理基本計画2027（仮称）（案） エ ごみ減量目標の見直し（案）について オ 家庭ごみ組成分析調査の実施について カ 中央区一般廃棄物処理基本計画2021の改定に関する今後の予定 （2）その他 3 閉 会
議事の経過		別紙のとおり

1 開会

事務局より、開会の挨拶を行った。

- ・委員の紹介
- ・事務局紹介

2 議題

(1) 中央区一般廃棄物処理基本計画 2021 の改定について

ア 中央区一般廃棄物処理基本計画 2021（現行）の概要

○事務局

資料 1 の説明を行った。

(ア) 基本理念

「地球への思いやりを未来へ紡ぐまち中央区」

江戸前からのものを大切にする文化を引き継ぎ、ごみを減らし資源を大切に使い、清潔で快適なまちづくりの実現を目指すという理念。

(イ) 3つの基本方針

- a 環境に対する意識啓発と発生抑制・再使用の促進：情報発信の充実、食品ロスの削減、使い捨てプラスチック類の削減
- b 多様なリサイクルによる資源循環の推進：紙類・プラスチック製容器包装の分別徹底、事業系ごみの適切な処理
- c 人の環(わ)で築く清潔で快適なまち：区民・事業者・区の連携による安全な収集体制の構築

(ウ) 数値目標（令和 12 年度までの目標値）

下記の項目を達成した場合の区全体の年間ごみ量は、令和元年度の 101,808 トンから、令和 7 年度には 91,316 トン、令和 12 年度（最終年）には 84,491 トンまで減る計算となる。今回の改定では、この現行計画を土台にしつつ、現在の社会動向や実態に合った目標の見直しを行う。

a 家庭ごみ

区民 1 人 1 日あたりの排出量を、令和元年度の 351.7g から令和 12 年度までに 16.8%減らし、292.6g にする。区民の工夫の積み重ねにより減量を目指す。

b 事業系ごみ（再利用率）

延床面積 3000 m²以上の「事業用大規模建築物」は 53%から 60%へ、1000 m²以上の「事業用建築物」は 35.9%から 45%へ引き上げる。

c 事業系ごみ（年間排出量）

令和元年度の 8 万 301 トンから令和 12 年度までに 24.2%減らし、6 万 853 トンとする。

イ 中央区一般廃棄物処理基本計画 2027(仮称)の構成案と内容について

○事務局

資料 2-1、資料 2-2 の説明を行った。

(ア) 計画の構成変更

第 3 章にあった国や都の動向を第 1 章に統合。第 5 章にあった進捗状況の評価を整理し第 3 章に統合。また、国が策定を努力義務としたことを受け、新たに「食品ロス削減推進計画」を第 8 章と

して追加する。

(イ) 進捗状況の課題

- a 区の収集するごみには家庭ごみと小規模事業者のごみが混在しているため、これまでは5年ごとの「ごみ排出実態調査（一部地域でのサンプル調査）」に基づく推計値を使用していた。しかし、調査年度ごとに数値が大きく変動するなど、正確な経年変化（トレンド）の把握が困難になっている。
- b 家庭ごみの排出量は減少傾向で、中間目標を達成しているように見える。しかし、直近の令和6年度実態調査の比率で見るとグラフは上向きとなる。調査年度による数値の変動が大きく、経年変化による進捗評価が難しいことは前回協議会でも指摘されており、資料3で見直しを提案する。
- c 事業系の現状目標（再利用率）：再利用率が伸び悩んでおり、目標達成が難しい状況であり、資料3で見直しを提案する。

(ウ) 食品ロスの現状

令和6年度の調査では、家庭から出る燃やすごみのうち約11%が食品ロスであり、内訳として野菜・果物・農産物加工品・菓子類が多い。

●座長代理

31ページの「燃やすごみに占める食品ロスの割合」の表記について、残りの約70%がどのようなごみ（生ごみ以外）なのか、位置づけを教えてください。

○事務局

グラフは「燃やすごみ全体（紙ごみ等を含む）」に対する食品ロスの割合を示したものである。分かりやすい表記を検討する。

●委 員

資料2-1について、東京都の審議会でも、食品ロス、プラスチック問題に加え、リチウムイオン電池の混入による収集車両や清掃工場の発火問題が深刻な課題として議論されている。これらの対策を計画へ明確に盛り込んでいただきたい。

○事務局

重要性は認識しており、計画内でコラム等を用いて読みやすく啓発していくことを想定している。

●委 員

国や他の自治体でも問題となっている。コラム扱いではなく、重要課題として第4章などの本文（主要な施策）にしっかり組み込むべきと考える。

●座 長

燃やすごみ中心の議論になりがちだが、重要な課題として問題意識をもって、取り組んで欲しい。本編に反映するよう検討いただきたい。

ウ ごみ減量目標の見直し案

○事務局

資料3の説明を行った。

(ア) 家庭ごみ推計方法の見直し

従来のサンプル調査のブレを解消するため、区が販売する「事業系有料ごみ処理券の販売実績」から事業系ごみの収集量を推計し、区全体の収集量からそれを差し引くことで家庭ごみの量を算出する手法へ変更することを提案。

(イ) 事業系ごみ目標指標の見直し

近年のDX推進やペーパーレス化により、リサイクルしやすい紙ごみ自体の発生が減っている。これにより「再利用率」が伸び悩み、実態を正しく評価できなくなっている。3Rの中でもより重要な「発生抑制（リデュース）」と「再使用（リユース）」を適正に評価するため、出口の指標である「再利用率」ではなく、入口の指標である「ごみと資源の総排出量」の削減へ目標を切り替えることを提案。

●委員

「事業用（大規模）建築物の再利用」という表記について、建物自体を解体して再利用するように読めってしまうため、表現を見直すべき。

○事務局

建物内の事業活動から排出されるごみの再利用を指している。誤解を招かない表現へ修正する。

●委員

直接持込みではなく、実際の収集量のうち30%が事業系有料ごみ処理券によるものということか。

○事務局

小規模事業者の販売実績に基づいて算出したごみ量となっている。

●委員

事業系ごみが他自治体よりかなり多く、実態を把握したい点は理解する。しかし、貼付率は貼り方によりかなりの誤差が生じるのではないか。全国多くの自治体が採用している「区の収集ルート＝家庭ごみ」「清掃工場への直接持込＝事業系ごみ」と分類し、実測値に基づいたシンプルな分け方が正確に動きを把握しやすいのではないか。

○事務局

23区では小規模事業者ごみも行政収集の対象としており、家庭ごみと合わせた減量目標を設定している自治体もある。一方、本区は事業系ごみの割合が高く、実態を踏まえると別に目標を設定する必要があると考えている。排出実態調査には限界があり、サンプル調査も費用がかかるため、一定の推計に基づく方法を採用している。地域特性を踏まえて指数化しているが、推計である以上、数値に変動が生じる点は避けられない。今回は、実態の傾向を把握しやすい目標設定を目指して、この方法を提案した。

●委 員

従来手法より実態を反映できる点は理解する。ただ、グラム単位の目標値の推移を見るには、全国的に採用されるシンプルな分け方（収集＝家庭ごみ）の方が動きを把握しやすいのではないかと。

●座 長

ご指摘の趣旨は理解する。まず、区が把握している事実（総収集量など）を明確に示すべきである。その上で、事務局提案の「処理券件数に基づく推計」自体は、経年変化の把握という点で合理的と考える。また、推計方法の変更で過去の絶対値（グラム数）の基準が変わるため、新基準での相対的な検証も必要となる。本区の地域特性として家庭と事業系を明確に分けたい事情は理解できる。これを前提に次回以降の目標値設定の議論につなげたいと思う。まずは、資料の前提条件や数値の算出根拠を分かりやすく示していただきたい。

エ 家庭ごみ組成分析調査の実施について

○事務局

資料４の説明を行った。

（ア） プラスチック新法への対応として、本区でも令和 11 年（2029 年）以降に「製品プラスチック（おもちゃやハンガー等）」と「容器包装プラスチック」の一括回収を予定している。

（イ） 製品プラスチックの基礎データ収集、および食品ロスの実態把握のため、6 月 22 日～27 日に家庭から排出される燃やすごみ約 1,200kg を対象に、約 50 品目の組成分析調査を実施する。

●座 長

区民に対して「製品プラスチック」と「容器包装」の違いが十分に伝わっておらず、製品プラスチック製である小型家電が誤って混入し、リチウムイオン電池の発火事故等につながっている。本調査を通じて実態を的確に把握し、区民への周知・啓発につなげていただきたい。

オ 中央区一般廃棄物処理基本計画 2021 の改定に関する今後の予定

○事務局

資料５の説明を行った。

（ア） 第 2 回協議会（7 月下旬） 基本方針、具体的な削減目標や今後の取組案の提示。

（イ） 第 3 回協議会（9 月下旬） 計画原案の確定。

（ウ） 11 月～12 月：パブリックコメントの実施。

（エ） 第 4 回協議会：パブリックコメントの結果を踏まえ、計画を最終確定。

●座 長

次回以降、行政主体の目標設定論だけでなく、委員の皆様から現場視点での活発な意見をお願いしたい。

3 閉会

次回は 7 月 27 日（月）午後 2 時 30 分から環境情報センターにて開催、7 月上旬に改めて開催通知を送付する。